

採点基準 化学

- (1) 記述解答における化学用語の漢字の間違いは1点減点。
- (2) 指定有効字数を下回った場合は解答点を0点とする。指示が出ている場合はそれに従う。
有効数字の桁数以上の場合、四捨五入で同値ならば1点減点。
- (3) 数値解答において単位は記していなくてもよいが、誤った単位を記してある場合はいくつあってもその設問から全体で1点減点。
- (4) 数値の表記に関して、整数値などの指定がない場合は同値であるものはすべて可とする。
- (5) 初回なので有機化合物の構造式については構造が特定できれば例に倣っていない表記でも可。
不斉炭素原子のマークは抜けていても可。
- (6) 単位が間違っていた場合は-1点とする。

第1問 配点 20点			
ア	3点		解答の数値どおり。単位がなくても可。
イ	2点		解答と同等であれば可。有機化合物は示性式でなくても(構造式でも)構造が特定できれば可。
ウ	2点	1点×2	加点方式。誤ったものが書かれている場合は何個あっても-1点。
エ	3点		解答のとおり。構造が分かれば可。
オ	4点	A, C各1点 B 1点×2	それぞれ解答のとおり。 Bはシス・トランス異性体であることが分かれば180°回転させた構造でも可。
カ	1点	完答	解答のとおり。-H, -CH ₃ と価標を書いても可。
キ	1点	完答	解答のとおり。-H, -CH ₃ と価標を書いても可。
ク	2点	完答	解答のとおり。-N=N-, -OHと価標を書いても可。
ケ	2点	1点×2	それぞれ解答のとおり。 O: -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -CH ₂ -と書いていても可。 Q: ■Xと太線で書いていても可。

第2問 配点 20点			
ア	2点		解答と同等であれば可。両辺を=, ⇌で結んでいる場合は1点減点。物質の化学式は解答の表記通り。(IUPAC法に基づく)
イ	2点		解答と同等であれば可。両辺を=, ⇌で結んでいる場合は1点減点。物質の化学式は解答の表記通り。(IUPAC法に基づく)
ウ	2点		解答の数値どおり。61は-1点。
エ	2点		・(式3の反応で)I ₂ (aq)またはI ₂ が消費されることが書かれていて+1点。 ・(前述の結果)式2の平衡が左へ移動することまたはI ₂ (aq)またはI ₂ が生成する方向へ反応が進むことが書かれていて+1点。
オ	2点		解答の数値どおり。
カ	3点		解答と同等であれば可。両辺を=, ⇌で結んでいる場合は1点減点。物質の化学式は解答の表記通り。(IUPAC法に基づく)
キ	3点		解答と同等であれば可。両辺を=, ⇌で結んでいる場合は1点減点。物質の化学式は解答の表記通り。(IUPAC法に基づく)
ク	2点		解答の数値どおり。
ケ	2点		解答の数値どおり。

第3問 配点 20点			
ア	2点	1点×2	それぞれ解答のとおり。1.2×10, 2.0×10または2×10も可
イ	2点	1点×2	c: 解答のとおり。1.2×10も可 d: 解答のとおり。
ウ	2点	1点×2	それぞれ解答のとおり。6.0×10または6×10, 3.0×10または3×10も可
エ	2点	1点×2	解答の数値どおり整数値のみ。単位をつけていても可。単位をkJとした場合は2つともでも全体から-1点。
オ	2点	1点×2	解答の数値どおり整数値のみ。単位がなくても可。単位をkJ/molとした場合は2つともでも全体から-1点。
カ	2点	過程:1点 答え:1点	答え: 解答の数値どおり。
キ	2点	過程:1点 答え:1点	答え: 解答の数値どおり。
ク	2点	過程:1点 答え:1点	答え: 解答のとおり。4と()がなくても可。
ケ	2点		解答の数値どおり。
コ	2点		解答の数値どおり。整数でない1.1などの場合は-1点。